

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	実習型雇用支援事業		<b>担当部局庁</b>	職業安定局派遣・有期労働対策部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度～24年度		<b>担当課室</b>	企画課		企画課長 尾形 強嗣		
<b>会計区分</b>	一般会計・労働保険特別会計(雇用勘定)		<b>施策名</b>	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ就労支援や失業の防止を図る				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則附則第15条の10及び11		<b>関係する計画、 通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)</b>	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	原則として6か月間の有期雇用として求職者を受け入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金(特会)・・・求職者を原則6ヶ月間の実習型雇用で雇入れた場合に、実習型雇用労働者一人当たり月額10万円 ②正規雇用奨励金(特会)・・・常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円(障害者の雇用のみ、最大150万円)							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	1,920	10,008	11,574	11,918	2,291	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1,920	10,008	11,574	11,918	2,291		
	執行額	39	6,580	6,119				
執行率(%)	2%	66%	53%					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	常用雇用移行率 (23年度成果実績は平成24年3月実績)		成果実績	%	93.9%	93.5%	89.3%	90%
			達成度	%	104.3%	103.9%	99.2%	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実習型雇用開始者数		活動実績 (当初見込み)	人	19,436	12,220	2,861	-
					-	(24,000)	(12,000)	(4,500)
<b>単位当たり コスト</b>	503,083 (円/人)		算出根拠	6,119百万円(23年度執行額) / 12,163人(23年度支給対象者数)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	助成金	11,918	2,291	・平成23年度、24年度に開始した者の後年度負担分であり、支給対象人数減による削減				
	計	11,918	2,291					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地域の雇用対策としてニーズ、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	雇用対策として重要な事業であり、国が実施すべきものと考えている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	ヒアリング等により把握している。
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	要件に該当する場合に支出しているため妥当である。また、競争性を要するものではない。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	雇い入れに対する助成であり、妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	実績に見合った支出としているため問題ない。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実効性のある事業である。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	ほぼ目標値となっているが、更なる向上に努める。
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	実績が見込みを下回り、見合ったものとなっていない。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	<p>・本事業は平成22年度5月に対象者を「緊急人材育成支援事業による職業訓練修了後、一定期間経過しても就職が決まっていない者」に重点化を図ったところであるが、平成23年4月6日より、対象者を「東日本大震災等に係る被災地に居住するフリーターなどの求職者及び被災地の事業所を離職した求職者」を新たに対象に追加し、平成24年度においては震災対応として被災9県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟及び長野）のみ実施している。</p> <p>・本事業の各奨励金は、平成23年度から全額労働保険特別会計（雇用助成）で予算措置し、実習型雇用助成金を実習型試行雇用奨励金に統合しているが、要求にあたっては、実績を基に経過措置分を適正に推計する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	実習型雇用支援事業は政策効果を勘案し廃止すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
廃止	本事業は平成24年度限りで廃止する。（平成25年度以降は経過措置分）		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	911	平成23年行政事業レビュー	785

※平成23年度実績を記入

厚生労働省  
(6,119百万円)



A. 都道府県労働局  
(6,119百万円)

( 助成金(実習型試行雇用奨励金、  
正規雇用奨励金)の支給 )



助成金(実習型試行雇用奨励金、  
正規雇用奨励金)

B. 事業主  
(6,119百万円)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	6,119			
計		6,119	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	8.4		
2	B社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	7.5		
3	C社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	7		
4	D社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	6.5		
5	E社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	5.5		
6	F社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	5.1		
7	G社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	5		
8	H社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	5		
9	I社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	4.8		
10	J社	実習型試行雇用奨励金にかかる支給	4.8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					